

平成 29 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 29-11-2)

施策名	スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
施策の概要	社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。

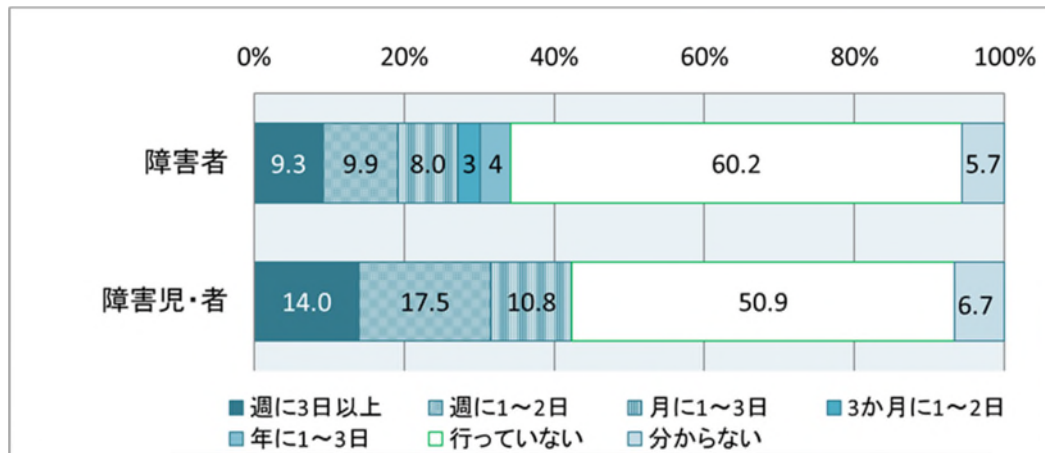
達成目標 1	障害者スポーツの振興等、スポーツを通じた健康増進、スポーツを通じた女性の活躍推進を図ることで、スポーツを通じた共生社会等の実現を図る。						
達成目標 1 の設定根拠	「第 2 期「スポーツ基本計画」(平成 29 年 3 月文部科学大臣決定) 第 3 章 2 (1)「スポーツを通じた共生社会等の実現」を踏まえ設定。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	27 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	33 年度
①障害者のスポーツ実施率(週 1 回以上)	【成人】 19.2%	-	18.2%	-	19.2%	-	40.0%
	【若年層(7~19 歳)】 31.5%	-	30.7%	-	31.5%	-	50.0%
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	目標値の設定根拠	第 2 期スポーツ基本計画において、「障害者の週 1 回以上のスポーツ実施率を 40%程度(若年層(7~19 歳)は 50%程度)とすることを旨とする」とされていることから、本目標値を設定した。					
	指標の根拠	<p>【成人】 分母：平成 25 年度文部科学省委託事業「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)、平成 27 年度スポーツ庁委託事業「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」の成人の有効回答数</p> <p>分子：上記調査で、「過去 1 年間にスポーツ・スポーツレクリエーションを週 1 回以上行った」と回答した成人の数(「週に 3 日以上、週に 1~2 日以上」を含む)</p> <p>【若年層】 分母：平成 25 年度文部科学省委託事業「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)、平成 27 年度スポーツ庁委託事業「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」の 7~19 歳の有効回答数</p> <p>分子：上記調査で、「過去 1 年間にスポーツ・スポーツレクリエーションを週 1 回以上行った」と回答した 7~19 歳の数(「週に 3 日以上、週に 1~2 日以上」を含む)</p>					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	27 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	33 年度
②障害者のスポーツ実施率(週 3 回以上)	9.3%	-	8.5%	-	9.3%	-	20.0%
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	目標値の設定根拠	第 2 期スポーツ基本計画において、「障害者の週 3 回以上のスポーツ実施率を 20%程度とすることを旨とする」とされていることから、本目標値を設定した。					

	指標の根拠	<p>分母：平成 25 年度文部科学省委託事業「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）、平成 27 年度スポーツ庁委託事業「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」の成人の有効回答数</p> <p>分子：上記調査で、「過去 1 年間にスポーツ・スポーツレクリエーションを週 3 日以上行った」と回答した成人の数</p>					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	28 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	33 年度
③成人のスポーツ実施率（週 1 回以上）	【全体】 42.5%	47.5%	—	—	40.4%	42.5%	65%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の 設定根拠	第 2 期スポーツ基本計画において、「成人のスポーツ実施率を週 1 回以上が 65%程度となることを目指す」とされていることから、本目標値を設定した。					
	指標の根拠	<p>分母：24 年度「体力・スポーツに関する世論調査」の有効回答数、27 年度「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」の有効回答数、28 年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の成人の有効回答数</p> <p>分子：上記各世論調査で「この 1 年間に運動・スポーツを週 1 回以上行った」と回答した成人の数（「週 5 日以上」「週 3 日以上」「週 2 日以上」を含む）</p>					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	28 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	33 年度
④成人のスポーツ実施率（週 3 回以上）	【全体】 19.7%	24.4%	—	—	19.6%	19.7%	30%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の 設定根拠	第 2 期スポーツ基本計画において、「成人のスポーツ実施率を週 3 回以上が 30%程度となることを目指す」とされていることから、本目標値を設定した。					
	指標の根拠	<p>分母：24 年度「体力・スポーツに関する世論調査」の有効回答数、27 年度「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」の有効回答数、28 年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の成人の有効回答数</p> <p>分子：上記各世論調査で「この 1 年間に運動・スポーツを週 3 回以上行った」と回答した成人の数（「週 5 日以上」を含む）</p>					
参考指標		実績値					
		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
①総合型クラブへの障害者の参加率	年度ごとの 数値	42.9%	—	—	—	—	
	指標の根拠	<p>分母：平成 24 年度文部科学省委託事業「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）」の総合型スポーツクラブ全国協議会に加入しているスポーツクラブの有効回答数</p> <p>分子：上記調査で、総合型スポーツクラブにおける過去又は現在の障害者の参加状況について、「現在参加している」「過去に参加していた」と回答したクラブの数</p>					
参考指標		実績値					
		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
②障害者スポーツの指導者数	年度ごとの 数値	21,921	21,500	22,216	22,646	23,153	
	指標の根拠						
参考指標		実績値					

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
③「活動する場がない」障害者スポーツ指導者の割合	年度ごとの数値	13.7%	—	—	—	—	
	指標の根拠	分母：平成24年度文部科学省委託事業「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）」の障害者スポーツ指導員（初級・中級・上級）の有効回答数 分子：上記調査で、障害者スポーツの活動に携わる際の問題点について、「活動する場がない」と回答した障害者スポーツ指導員の数					
参考指標		実績値					
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
④障害者スポーツの直接観戦経験者	年度ごとの数値	—	—	4.7%	—	—	
	指標の根拠	分母：平成26年11月「国内外一般社会でのパラリンピックに関する認知と関心」の成人（20～69歳）の有効回答数 分子：上記調査で、これまでにパラリンピック以外の障害者スポーツを直接観戦したことがあると回答した成人（20～69歳）の数					
参考指標		実績値					
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
⑤スポーツ、障害福祉関係団体が連携して域内の障害者スポーツの普及促進を行う地域数（都道府県・指定都市）	年度ごとの数値	15地域	—	—	—	11地域	

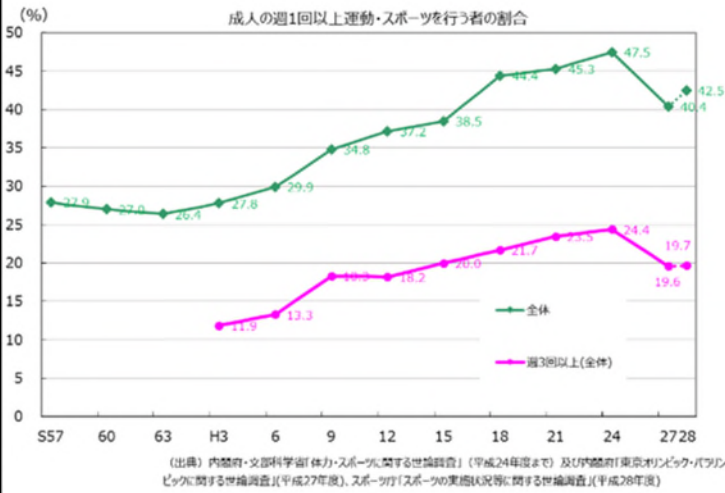
施策・指標に関するグラフ・図等

【測定指標①②】障害者のスポーツ実施率（週1回以上・週3回以上）

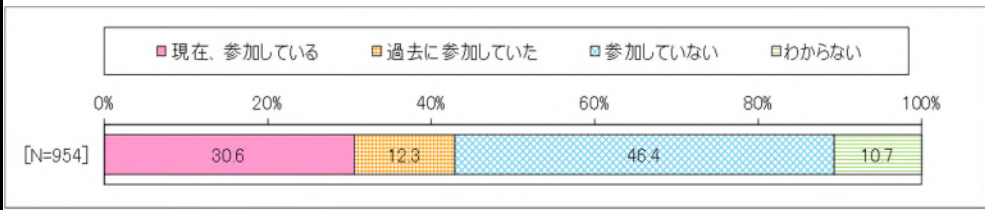


（出典）平成27年度スポーツ庁委託事業「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）報告書」

【測定指標③④】成人のスポーツ実施率（週1回以上・週3回以上）

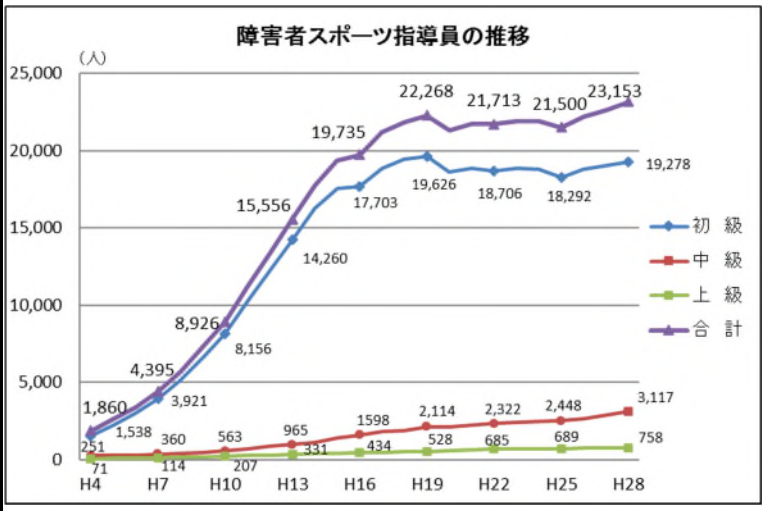


【参考指標①】総合型クラブへの障害者の参加率

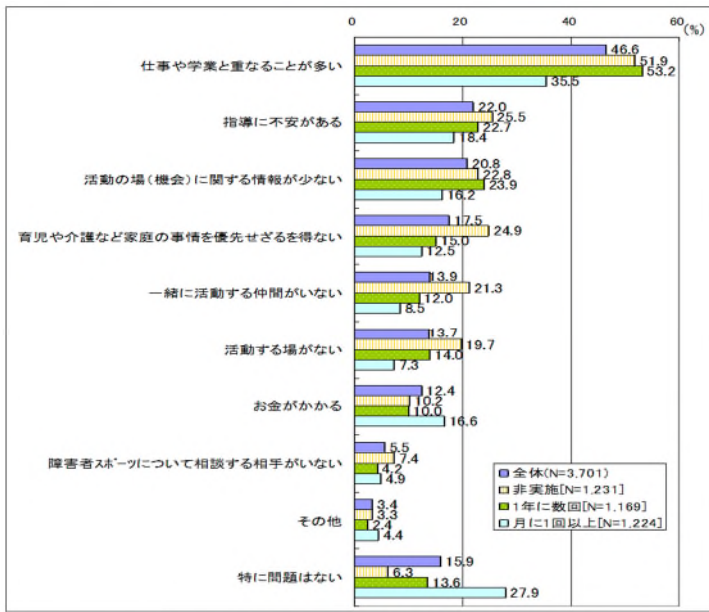


(出典) 平成24年度文部科学省委託事業「健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業 (地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究) 報告書」

【参考指標②】障害者スポーツの指導者数



【参考指標③】「活動する場がない」障害者スポーツ指導者の割合



(出典) 平成24年度文部科学省委託事業「健康者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業 (地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究) 報告書」

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (平成 28 年度予算額) 【百万円】	AP との関係	平成 29 年度行政事業 レビュー事業番号
地域における障害者スポーツ 普及促進事業 (平成 27 年度)	60 (82)	—	0315
Special プロジェクト 2020 (平成 29 年度)	76	—	新 29-0033
日本障がい者スポーツ協会補助 (平成 26 年度)	428 (385)	—	0314
全国障害者スポーツ大会 開催補助 (平成 26 年度)	81 (81)	—	0313
※以下 11-1 より再掲 スポーツによる地域活性化推進 事業 (運動・スポーツ習慣化促 進事業) (平成 29 年度)	80	—	0307
スポーツ医・科学等を活用した 健康増進プロジェクト (平成 28 年度)	16 (18)	—	0312
生涯スポーツ振興事業 (昭和 53 年度)	34 (30)	—	0305
スポーツ人口拡大に向けた官民 連携プロジェクト (平成 29 年度)	90	—	新 29-0030

達成手段
(独立行政法人の事業)

名称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (平成 28 年度予算額) 【百万円】	事業の概要
—	—	—
達成手段 (法令改正・税制措置)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
—	—	—
達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
—	—	—
平成 28 年度評価 からの変更点	スポーツ基本計画の改定により、達成目標を見直した。	
行政事業レビューとの 連携状況	行政事業レビューの指標の見直しに伴い、指標③を変更。	

達成目標 2	スポーツを通じた経済・地域の活性化を図る。						
達成目標 2 の 設定根拠	「第 2 期「スポーツ基本計画」(平成 29 年 3 月文部科学大臣決定) 第 3 章 2 (2)「スポーツを通じた経済・地域の活性化」を踏まえ設定。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	27 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	37 年度
①スポーツ市場規模 【成長戦略項目関連： I. 5. スポーツ・文化の成長産業化】 【成長戦略と同一の KPI】	約 5.5 兆円	—	—	—	約 5.5 兆円	—	15 兆円
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	【成長戦略の KPI は、施策の達成状況を表すものとなっており、成長戦略の KPI と同じ目標を設定】					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	28 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	33 年度
②地域スポーツコミッ ションの設置数	56	—	—	23	38	56	170
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	地域スポーツコミッションの設立を促進し、スポーツを通じた経済・地域の活性化を推進するため基準値の 3 倍程度を目標とする。					
参考指標	実績値						
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		
①スポーツ目的の訪日 外国人旅行者数	年度ごとの 数値	60 万人	69 万人	86 万人	138 万人	150 万人	
	指標の根拠	日本政府観光局公表の訪日外国人旅行者数に、「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)における「今回の日本滞在中にしたこと(複数回答)」のうち「ゴルフ」、「スキー・スノーボード」、「スポーツ観戦(相撲・サッカーなど)」の選択率を乗じて算出。					

参考指標		実績値				
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
②スポーツツーリズム 関連消費額	年度ごとの 数値	1,800億円	2,284億円	1,972億円	2,204億円	2,542億円
	指標の根拠	「旅行・観光動向調査」（観光庁）における旅行消費額のうち、観光・レクリエーション目的の旅行における「スポーツ施設」、「スキー場リフト代」、「スポーツ観戦・芸術鑑賞」に係る消費額を合計して算出。				

施策・指標に関するグラフ・図等

○日本のスポーツ市場規模の試算

項目*	金額
小売 専門店/百貨店/量販店	約1.7兆円
スポーツ施設業 ゴルフ場/フィットネスクラブ/スキー場/公共体育・スポーツ施設、等	約2.1兆円
興行・放送等 野球/サッカー/相撲/旅行/放送・新聞、等	約1.7兆円
計	約5.5兆円

※項目については、教育、公営競技を除いて算出

(出典)株式会社日本政策投資銀行「2020年を契機としたスポーツ産業の発展可能性および企業によるスポーツ支援」(2015年5月発表)より文部科学省作成

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】	APとの関係	平成29年度行政事業 レビュー事業番号
スポーツ産業の成長促進事業 (平成29年度) 【成長戦略項目関連：I.5.スポーツ・文化の成長産業化】	130 (0)	【成長戦略項目関連：I.5.スポーツ・文化の成長産業化で記載されている具体的取組を進め、KPIであるスポーツ市場の拡大に資するための事業。】	新29-0031
スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業 (平成29年度)	20 (-)	-	新29-0032
スポーツによる地域活性化推進事業(地域スポーツコミッション支援事業) (平成27年度)	30 (42)	-	0307

達成手段
(独立行政法人の事業)

名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】	事業の概要
-	-	-

達成手段
(法令改正・税制措置)

名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
-	-	-

達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)		
名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
スポーツ未来開拓会議 (平成 27 年度)	スポーツ産業を活性化させるため、有識者による議論を通じて、2020 年以降も展望した我が国スポーツビジネスにおける戦略的な取組を進めるための方針を議論。【成長戦略の KPI と同じ指標を成果指標として設定しており、その指標達成のための議論を行っている。】	参事官 (民間スポーツ担当) 付
スタジアム・アリーナ推進 官民連携協議会 (平成 28 年度) 【成長戦略項目関連：I. 5. スポーツ・文化の成長 産業化】	民間の資金や経営能力、技術的能力を活用した今後のスタジアム・アリーナの在り方について検討を行い、新たなビジネスモデルを開発・推進し、その公共的な価値を最大化させるため、官民が共同して議論。 【成長戦略の KPI と同じ指標を成果指標として設定しており、本協議会の設置が成長戦略本文に具体的施策として明記されている。】	参事官 (民間スポーツ担当) 付
スポーツ経営人材プラット フォーム協議会 (平成 28 年度) 【成長戦略項目関連：I. 5. スポーツ・文化の成長 産業化】	スポーツというコンテンツが有する多様な価値をいかし、スポーツ産業の発展を担うスポーツ経営人材の育成・活用についての検討を行う。 【成長戦略の KPI と同じ指標を成果指標として設定しており、本協議会の設置が成長戦略本文に具体的施策として明記されている。】	参事官 (民間スポーツ担当) 付
スタジアム・アリーナ改革 指針 (平成 28 年度)	これまでのスポーツ施設に対する固定観念、前例主義等に関するマインドチェンジを促し、スタジアム・アリーナを核とした地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指すための指針。 【成長戦略の KPI と同じ指標を成果指標として設定しており、ガイドラインの策定が成長戦略本文に具体的施策として明記されている。】	参事官 (民間スポーツ担当) 付
平成 28 年度評価 からの変更点	スポーツ基本計画の改定により、達成目標を見直した。	
行政事業レビューとの 連携状況	-	

達成目標 3	スポーツに係る国際的な政策・ルール作りに積極的に参画し、また国際規模の大会を成功させレガシーとして継承することで、スポーツを通じた国際社会の調和ある発展に貢献する。						
達成目標 3 の 設定根拠	「第 2 期「スポーツ基本計画」(平成 29 年 3 月文部科学大臣決定) 第 3 章 2 (3)「スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献」を踏まえ設定。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	28 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	33 年度
①国際競技団体等の日 本人役員数	26	-	-	19	22	26	35
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-	前年度以上
	目標値の 設定根拠	第二期スポーツ基本計画において、国際競技連盟等の役員数を、現状の 26 名から平成 33 年度までに 35 名を目指すことが数値目標とされているため。					
測定指標							
②国際競技大会の招 致	基準	-	-				
	進捗状況	26 年度	ワールドマスターズゲームズ 2021 関西招致実現				
		27 年度	2021 年世界水泳選手権の招致実現				
		28 年度	2026 年アジア競技大会の招致実現				
	目標	33 年度	29 年度から 33 年度までに国際競技大会を 5 大会招致実現				
目標の 設定根拠	第二期スポーツ基本計画において、「スポーツを巡る国際的な政策、ルールづくりや国際協力に積極的に参画し国内の取組に反映すること、国際競技大会や国際会議を開催すること、それらに必要な国際人材を育成することを通じ、我が国がリーダーシッ						

ブを發揮して国際的地位を高める。」とされている。							
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度
③Sport for Tomorrow プログラム事業実施による裨益者数	—	—	—	151か国・ 地域 524,065人	187か国・ 地域 1,096,000人	193か国・ 地域 3,483,772人	100か国・ 地域 1,000万人
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	2013年9月、ブエノスアイレスでのIOC総会における、総理による2020年東京大会の招致スピーチ。					
参考指標		実績値					
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
①国際的スポーツ人材養成プログラム(平成22年度～平成26年度)、IF事務局スタッフ派遣支援事業(平成27年度～)による派遣人数	年度ごとの 数値	2	2	5	4	5	
	指標の根拠	第二期スポーツ基本計画において、「国は、JSC、JOC、JPC及び中央競技団体と連携し、国際人材の発掘・育成、ロビー活動支援及び職員派遣・採用の増加等を通じて、国際スポーツ界の意思決定に積極的に参加する」とされている。IF事務局スタッフ派遣支援事業では、国際機関(IF、IOC、IPC)へ中長期派遣することにより、測定指標①におけるIF役員候補となる人材の育成等に資するものである。					
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】	APとの関係				平成29年度行政事業 レビュー事業番号	
スポーツ・フォー・トゥモロー 等推進プログラム (平成27年度)	1,171 (1,218)	—				0320	
スポーツ国際展開基盤形成事業 (国際情報戦略強化事業より改称:平成27年度)	101 (71)	—				0319	
2019年ラグビーワールドカップ 普及啓発事業 (平成24年度)	28 (30)	—				0317	
達成手段 (独立行政法人の事業)							
名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】	事業の概要					
独立行政法人日本スポーツ振興 センター運営費交付金 (平成15年度)	14,975の内数 (<14,086>の内数)	スポーツ基本法及びスポーツ基本計画の趣旨に則り、日本のスポーツ推進のために必要な情報を扱う中枢機関として、国内外の情報を統合・分析し、日本のスポーツ政策・施策の検証・提案を行う。					
独立行政法人日本スポーツ振興 センター出資に必要な経費 (平成26年度)	— (12,500)	国立競技場の改築等にあたり、国立競技場を所有し、事業主体である独立行政法人日本スポーツ振興センターに対して出資を行う。					
達成手段 (法令改正・税制措置)							
名称 (開始年度)	概要						担当課 (関係課)

平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法 (第189回国会にて成立)	平成32年(2020年)に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営に資するため必要な特別措置について定めるもの。	オリンピック・パラリンピック課
平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法 (第189回国会にて成立)	平成31年(2019年)に開催されるラグビーワールドカップ大会の円滑な準備及び運営に資するため必要な特別措置について定めるもの。	国際課
達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)		
名 称 (開始年度)	概 要	担当課 (関係課)
—	—	—
平成28年度評価からの変更点	スポーツ基本計画の改定により、達成目標を見直した。	
行政事業レビューとの連携状況	—	

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)					
		27年度	28年度	29年度	30年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る 予算 下段：複数施策に係る 予算	当初予算	/	/	2,095,344 ほか復興庁一括 計上分0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	2,642,930 ほか復興庁一括 計上分0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	/	/	0 ほか復興庁一括 計上分0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	/
	繰越し等	/	/	/	/
	合 計	/	/	/	/
執行額 【千円】		/	/	/	/

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名 称	年月日	関係部分
第一回日中韓スポーツ大臣会合成果文章「平昌宣言」	平成28年9月23日	私たちは《平昌宣言》を通じて、日中韓スポーツ交流と協力がそれぞれの国民に対する理解拡大の重要な礎になるという点を認識し、同時に日中韓3か国の未来志向の交流協力を定着させて行く。
ラグビーワールドカップ2019の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針	平成28年2月24日	(基本方針の策定) 上記のようなラグビーワールドカップ2019の意義に鑑み、同大会の成功に向けて、大会に関連する取組を加速させるため、大会の円滑な準備及び運営に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るための基本的な方針として、本基本方針を定め、関連施策の立案と実行にあたっての基本的な考え方、施策の方向について明らかにする。

<p>安倍内閣総理大臣施政方針演説</p>	<p>平成 28 年 1 月 22 日</p>	<p>五 おわりに ラグビー日本チームの世界への「挑戦」。あの歴史的な勝利は、私たち日本人に、大きな自信と勇気を与えてくれました。日本で開催されるラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックの成功に全力を尽くします。</p>
<p>2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針</p>	<p>平成 27 年 11 月 27 日</p>	<p>3. 大会の円滑な準備及び運営 ④ メダル獲得へ向けた競技力の強化 公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、日本人アスリートが、大会において最高のパフォーマンスを発揮し、過去最高の金メダル数を獲得するなど優秀な成績を収めることができるよう、トップアスリート及び次世代アスリートの育成・支援のための戦略的な選手強化、競技役員など国際的に活躍できる人材の育成、スポーツ医・科学、情報分野の多方面からの専門的かつ高度な支援体制の構築に努めるとともに、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進める。特に、パラリンピック競技については、基盤の強化をはじめ、大会の成功に向けた重層的な支援を講ずる。 ⑦教育・国際貢献等によるオリンピック・パラリンピックムーブメントの普及、ボランティア等の機運醸成 大会開催を契機に、オリンピック・パラリンピック教育の推進によるスポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成する。 具体的には、スポーツ及びオリンピック競技大会・パラリンピック競技大会の意義、価値、歴史に対する国民の理解・関心の向上、障害者を含めた多くの国民の生涯にわたるスポーツへの主体的な参画の定着・拡大、若者に対するこれからの社会に求められる資質・能力の育成について推進を図るとともに、大会をはじめとするスポーツの記録と記憶を後世に残すためのアーカイブの在り方について検討を進める。 「Sport for Tomorrow」プログラムを通じて、スポーツの価値及びオリンピック・パラリンピックムーブメントを普及させるため、スポーツ分野での世界の国々への貢献・協力関係の構築を行う。 また、全国でより多くの方々が大会に関連した取組に関わっていくことができるよう、大会の運営や地方における海外からの来訪者の受入れなどの各種ボランティア活動、大会に関連する取組に係る寄附等への機運醸成を図る。</p>
<p>安倍内閣総理大臣施政方針演説</p>	<p>平成 27 年 2 月 12 日</p>	<p>(オリンピック・パラリンピック) その同じ年に、私たちは、オリンピック・パラリンピックを開催いたします。 必ずや成功させる。その決意で、専任の担当大臣の下、インフラ整備からテロ対策まで、多岐にわたる準備を本格化してまいります。 スポーツ庁を新たに設置し、日本から世界へと、スポーツの価値を広げます。子供も、お年寄りも、そして障害や難病のある方も、誰もがスポーツをもっと楽しむことができる環境を整えてまいります。</p>
<p>「日本再興戦略」改訂 2014</p>	<p>平成 26 年 6 月 24 日</p>	<p>第二 二. テーマ 4-② (3) ① 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿のほか、2019 年ラグビーワールドカップ日本開催をはじめとする他の国際大会等の開催により、各地域に国内外から人々を誘客する。 ・ スポーツ立国を目指し、国際競技力の向上、生涯スポーツ社会の実現、スポーツによる健康づくり等を推進する。</p>
<p>IOC 総会 (ブエノスアイレス) 総理発言</p>	<p>平成 25 年 9 月 7 日</p>	<p>敬愛する IOC 委員の皆様へ申し上げます。 2020 年に東京を選ぶとは、オリンピック運動の、一つの新しい、力強い推進力を選ぶことを意味します。 なぜならば、我々が実施しようとしている「スポーツ・フォー・トゥモロー」という新しいプランの下、日本の若者は、もっとたくさん、世界へ出て行くからです。 学校を作る手助けをするでしょう。スポーツの道具を提供するでしょう。体育のカリキュラムを生み出すお手伝いをするでしょう。 やがて、オリンピックの聖火が 2020 年に東京へやってくる頃までには、彼らはスポーツの喜びを、100 を超す国々で、1000 万になんなんとする人々へ、直接届けているはずなのです。</p>

スポーツ基本計画	平成 29 年 3 月 24 日	<p>第 3 章 今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む施策</p> <p>2. スポーツを通じた活力があり絆の強い社会実現</p> <p>【政策目標】</p> <p>社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。</p>
----------	------------------	---

主管課（課長名）	スポーツ庁国際課（今泉 柔剛）
関係課（課長名）	<p>スポーツ庁健康スポーツ課（安達 栄）</p> <p>スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）（由良 英雄）</p> <p>スポーツ庁参事官（地域振興担当）（仙台 光仁）</p> <p>スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課（勝又 正秀）</p>

評価実施予定時期	平成 33 年度
----------	----------